



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん
許諾番号：2710001

第24回
日本社会福祉士会全国大会
社会福祉士学会 愛媛大会

開催要綱

「生きる」
を支える
～社会福祉士の可能性～

会期

2016.7.2(土) 3(日)

会場

ひめぎんホール

主催

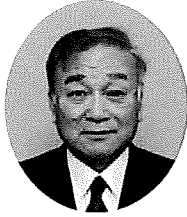
公益社団法人 日本社会福祉士会
一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)

開催要綱・目次

○日本社会福祉士会全国大会の開催にあたって……………	2
公益社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉 克英	
○「生きる」を支える ～社会福祉士の可能性～……………	3
一般社団法人愛媛県社会福祉士会 会長 井上 俊	
(第24回日本社会福祉士会全国大会 社会福祉士学会 愛媛大会 大会長)	
・第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会) 開催要綱……………	6
・プログラム……………	8
・講師紹介……………	9
・第24回社会福祉士学会……………	11
分科会発表申込要領……………	15
社会福祉士学会「個人発表」・「自主企画シンポジウム」発表共通申込書……………	17
「個人発表」分科会発表申込書……………	18
分科会「個人発表」原稿 様式……………	20
自主企画シンポジウム申込書……………	24
自主企画シンポジウム 発表原稿 様式……………	26
・日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会 全国大会プレ企画……………	27
「事例研究ワークショップ」	
・参加申込詳細……………	28
参加申込書……………	35
参加申込の手順……………	36

日本社会福祉士会全国大会の開催にあたって



公益社団法人日本社会福祉士会
会長 鎌倉 克英

第24回日本社会福祉士会全国大会を四国愛媛県松山市で開催いたします。

一般社団法人愛媛県社会福祉士会の皆さまには、全国大会を開催するにあたり、実行委員会を中心として、会員の皆さま、近隣の社会福祉士会をはじめ多くの福祉関係の方々のご支援により、着実に大会準備を進めていただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、2015年9月17日には、厚生労働省内で、新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム・幹事会が開催され、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が示されました。構成メンバーを見ますと省内を横断するように、すべての局長、課長、室長等が参画されています。

その「新福祉ビジョン」においては、今からの少子高齢社会に対応するために、ソーシャルワークの働きを強めることが述べられていますが、ソーシャルワーカーである社会福祉士の活用については十分記されてはいません。

また、私たち社会福祉士を取り巻く状況を見てみますと、2015年9月7日から開催されている「新たな子ども家庭支援のあり方に関する専門委員会」で2015年12月10日までの4回の議論の中に、「ソーシャルワーカー機能の強化」、「児童福祉司の任用要件の見直し」、「子ども家庭福祉に関する指導的業務を担う者の国家資格化」などが出ておりました。

様々な分野でソーシャルワークが必要であることが認識され、登録者数19万人になった社会福祉士を活用すべき所に、それも社会福祉士抜きで、新たな資格を導入しようとする不可解な議論がなされています。

私たち社会福祉士は、私たちの存在を社会全体に知っていただくこと、有効活用していただくことの働きかけがまだまだ十分でないことを思い知らされます。

愛媛大会のテーマは「『生きる』を支える～社会福祉士の可能性～」です。私たちの働きを社会全体に知っていただき、有効活用していただくために、また、私たち社会福祉士の働きがより良い福祉社会創りにつながると確信して、この大会を皆さんの力で高めていただきますようお願いいたします。

全国の都道府県社会福祉士会とそこに所属される社会福祉士の皆さまのご健勝と益々の活躍を祈念しつつ、この愛媛大会を有意義な大会にするため、より多くの方々のご参集くださいますようお願い申し上げます。

「生きる」を支える～社会福祉士の可能性～



一般社団法人愛媛県社会福祉士会
会長 井上 俊

「生きる」を支える～社会福祉士の可能性～というテーマを掲げて、第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会を愛媛県松山市で開催させていただくこととなりました。

私たち社会福祉士は、分野は様々ではありますが、ソーシャルワーカーとして人々の生きることを支えています。社会福祉士が国家資格となり、27年が経過しましたが、それ以前から我々は福祉を必要とする人々の生きることを支える専門職として働いてきました。1995年の阪神・淡路大震災の後、その現場で被災された方々とともに苦しみ、模索し、また、2011年の東日本大震災においては、自らになしえることを探して多くの仲間たちが現地を訪れました。その活動は今なお続いています。

昨年の石川大会において、「これからの福祉実践への架け橋～社会福祉とコミュニティの再考～」というテーマでこれまで先人や私たち自らが実践してきた「社会福祉」、実践の場であり暮らしの場である「コミュニティ」について、いま一度立ち止まって考え、これからの実践へとつなげる架け橋となる大会が行われ、利用者と共に生き共に暮らすため、我々社会福祉士の実践力を伸ばしていくための論議を深める機会となりました。

2016年の愛媛大会では昨年の石川大会を受け、近年めまぐるしく変わっていく社会福祉関連分野の法制度の成立や改正に振り回されることなく、すべての人が人間としての尊厳を有し、価値ある存在であり、平等であることを前提として、その生きることを支えるという社会福祉士の倫理に立ち戻り、何らかの支援を必要とする人たちの、「生きる」を支えるために、「今」私たち社会福祉士に何ができるのか、また「これから」どうしていくことが必要なのか、支え続けることのできる「社会福祉士の可能性」について様々な視点から全国の仲間たちと語り合いたいと思います。

愛媛県松山市は人口51万人の中核市であります。町の中心に松山城を有し、北には日本最古と言われる道後温泉、西には瀬戸内海に面した松山観光港、市街地にはマッチ箱のような電車が走り、市内中心部はどこでも徒歩で移動できるコンパクトシティです。夏目漱石の小説「坊ちゃん」、司馬遼太郎の「坂の上の雲」の舞台としても知られ、また、高校生の俳句甲子園や書道甲子園でも有名になりました。瀬戸内海の海の幸、四国山地の山の幸、素晴らしい食材の宝庫ともいわれております。でも、意外と四国にあることは知られておらず、よく愛知県と混同されてしまいます。この機会に、日本の秘境と言われている四国・愛媛県にぜひお越しください。

この愛媛、松山の地での全国大会が、みなさんが社会福祉士として自らの実践を振り返り、支えを必要としている人々の「何を」支えていくのか、改めて問い直す機会になれば幸いです。ぜひ、この大会で「生きる」を支える社会福祉士の可能性、そして「自分」の可能性を共に考えましょう。

愛媛県社会福祉士会会員一同、皆様にお会いできることを心よりお待ちしております。

2016年3月1日

都道府県社会福祉士会会員 各位

公益社団法人 日本社会福祉士会
会 長 鎌倉 克英
(公 印 省 略)

第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（愛媛大会）の
開催について（ご案内）

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本会事業の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年7月2日（土）から3日（日）にかけて、第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（愛媛大会）を愛媛県松山市にある、ひめぎんホールにて開催することといたしました。詳細は、別添「開催要綱」のとおりです。

本大会は、『『生きる』を支える ～社会福祉士の可能性～』をテーマに開催いたします。参加者一人ひとりがこの大会テーマに基づき実践課題を見出し、自己研鑽を深める機会としてご活用いただければ幸いです。

都道府県社会福祉士会に所属する会員数も39,000人を超え、全国各地において社会福祉推進の一翼を担い、各都道府県社会福祉士会の活動もますます充実してきています。今後も皆さまとともに、活動の更なる充実に向けて邁進してまいりたく、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

末筆ながら、皆さまの一層のご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

2016年3月1日

(所属長)

様

公益社団法人 日本社会福祉士会
会 長 鎌倉 克英
(公 印 省 略)

第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（愛媛大会）の
開催について（お願い）

拝啓 早春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、本会事業の推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、都道府県社会福祉士会に所属する会員数も39,000人を超え、全国47の都道府県社会福祉士会を通じて活動も順調に発展を続けております。

さて、本年も厚生労働省、愛媛県、松山市、全国社会福祉協議会等のご後援をいただき、下記のとおり7月2日（土）から3日（日）にかけて、第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（愛媛大会）を愛媛県松山市にある、ひめぎんホールにて開催いたします。

本大会は、『『生きる』を支える ～社会福祉士の可能性～』をテーマとして掲げ、社会福祉士の役割と可能性について研鑽を深める機会とする予定です。業務多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴下職員である社会福祉士の全国大会への出席について、特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、プログラム等の詳細につきましては、都道府県社会福祉士会会員を通じてお目通しいただければ幸いです。

末筆ながら、貴職の一層のご清祥をお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2016年7月2日（土）～3日（日）
2. 場 所 ひめぎんホール
3. 名 称 第24回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会
4. 参加者 都道府県社会福祉士会会員および社会福祉関係者（約1,000人を予定）
5. 後 援 厚生労働省、愛媛県、松山市、全国社会福祉協議会、他（予定）

第24回社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)

開 催 要 綱

1. 大会テーマ

「『生きる』を支える ～社会福祉士の可能性～」

2. 大会趣旨

2014年に採択された「ソーシャルワークのグローバル定義」には、ソーシャルワークの多様性と統一性が加えられ、重層的な価値観がソーシャルワーク実践において求められるようになりました。

我が国では、地域社会や家族等の社会構造の変動により、孤独死や虐待、DV、引きこもり、自殺等の深刻な課題が顕在化し、また、失業、就職難による経済的困窮や自立意欲喪失者の増大など、高度経済成長期に形作られてきた社会保障、社会福祉制度の枠組みでは対応できない様々な生活課題が提起され、その対応策が展開されることを希求されるようになってきました。

このような状況下にあって従来からある制度の枠に当てはまらない福祉ニーズの多様化や個別性などに対応すること、特にソーシャルワークの新たな価値観の創造が必要となってきました。さらに、様々な局面において自らの決定により自己の価値の実現を図っていくような土壌づくりと、これを支える社会的な基盤の整備も求められるようになってきています。

本大会では、生活の根幹である『生きる』を支えるという視点から、各現場で行われてきた多様な活動報告を通じて、社会福祉士の可能性と将来にわたる持続可能な発展について考えます。重層的な価値観の創造と議論を共有し、これからの社会福祉実践につなげる大会にします。

3. 会 期 2016年7月2日(土)～3日(日)

4. 会 場 ひめぎんホール

5. 主 催 公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人愛媛県社会福祉士会

6. 参加定員 1,000名

7. 参加対象及び参加費

(1) 都道府県社会福祉士会会員 9,000円

(2) 一 般 10,000円

(3) 学 生 4,000円

※入会手続き中の方は、会員扱いとなります。

※1日だけの参加も上記金額となります。

8. 懇親会費 会員・一般・学生とも 8,000円

9. 申込・問合せ先

東武トップツアーズ株式会社 松山支店

〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目11-6 KH 三番町プレイス 2F

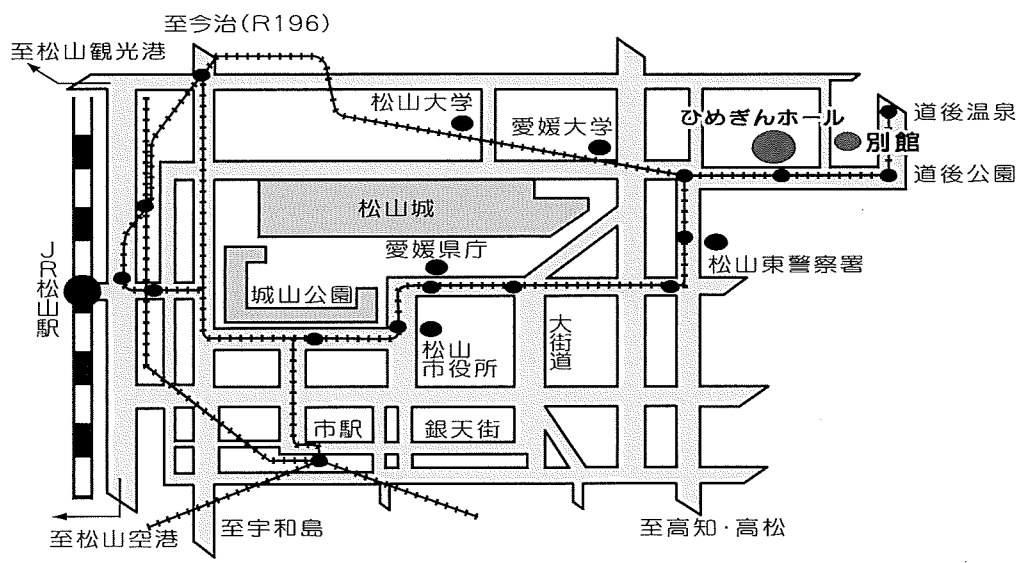
TEL 089-941-9231 FAX 089-947-3809

【後 援】(予定・順不同・法人種類省略)

厚生労働省、愛媛県、松山市、福祉医療機構、全国社会福祉協議会、社会福祉振興・試験センター、日本社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉士養成校協会、日本介護福祉士会、日本医療社会福祉協会、日本ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、日本介護支援専門員協会、愛媛県共同募金会、愛媛県社会福祉協議会、松山市社会福祉協議会、愛媛県教育委員会、松山地方法務局、愛媛弁護士会、愛媛県民生児童委員協議会、愛媛県司法書士会、成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部、愛媛県行政書士会、愛媛県医療ソーシャルワーカー協会、愛媛県精神保健福祉士会、愛媛大学、松山大学、松山東雲女子大学、聖カタリナ大学、河原医療福祉専門学校、四国中央医療福祉総合学院、愛媛県医師会、愛媛県介護福祉士会、愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会、愛媛県理学療法士会、愛媛県作業療法士会、愛媛県言語聴覚士会、愛媛県栄養士会、愛媛県社会福祉法人経営者協議会、愛媛県老人福祉施設協議会、愛媛県老人保健施設協議会、愛媛県知的障害者福祉協会、愛媛県保育協議会、日本精神科病院協会愛媛支部、愛媛県介護支援専門員関係団体連合会、愛媛県ホームヘルパー協議会、愛媛県地域密着型サービス協会、愛媛県視覚障害者協会、愛媛県児童福祉施設連合会、愛媛県聴覚障害者協会、愛媛新聞社、読売新聞社、毎日新聞社、朝日新聞社、福祉新聞社、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ、愛媛CATV、FM愛媛



ひめぎんホール



会場周辺地図

プログラム

第1日目 7月2日(土)：ひめぎんホール (愛媛県松山市道後町2丁目5番1号)
大和屋本店 (愛媛県松山市道後湯之町20番8号)

(敬称略)

9:15~11:45	全国大会プレ企画「事例研究ワークショップ」
11:30~	受付開始
12:30~13:00	開会 主催者挨拶 一般社団法人愛媛県社会福祉士会 会長 井上 俊 (第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)大会長) 公益社団法人日本社会福祉士会 会長 鎌倉 克英 来賓挨拶 来賓紹介
13:00~13:45	講演「社会保障のゆくえと社会福祉士への期待」(仮題) 講師 厚生労働省 社会・援護局
13:45~14:55	基調講演「共に生きる社会を創る」 講師 元厚生労働事務次官 村木 厚子
14:55~15:10	休憩
15:10~17:30	シンポジウム「『生きる』を支える ～社会福祉士の可能性～」 コーディネーター 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 シンポジスト 真言宗豊山派 石手寺 住職 加藤 俊生 (登壇順) 愛媛大学社会連携推進機構 教授 前田 眞 NPO法人家族支援フォーラム 理事長 米田 順哉
17:30~17:40	翌日のインフォメーション等
17:40	第1日目終了/移動
18:30~20:40	懇親会 大和屋本店

第2日目 7月3日(日)：ひめぎんホール (松山市道後町2丁目5番1号)
ひめぎんホール別館 (松山市道後町2丁目9番14号)

9:30~12:30	分科会・愛媛特別分科会
12:30~13:30	休憩
13:30~15:00	記念講演 「誰も自殺に追い込まれることのない社会へ ～地域のつながりが命を守る～」 講師 NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク 代表 清水 康之
15:00~15:20	大会総括 引継式(次回開催県 福島県) 閉会の辞
15:20	閉会
15:45	オプションツアー出発

講師及び出演者紹介



村木 厚子 (基調講演)

前厚生労働省事務次官

【経歴】高知県出身

1978(昭和53)年高知大学卒業。同年労働省(現厚生労働省)入省。

女性政策、障がい者政策などに携わり、2008(平成20)年雇用均等・児童家庭局長、2012(平成24)年社会・援護局長などを歴任。

2013(平成25)年7月から2015(平成27)年10月まで厚生労働事務次官。

【著書】『女性官僚という生き方』岩波書店 2015年

『私は負けない「郵便不正事件」はこうして作られた』中央公論新社 2013年

『あきらめないー働くあなたに贈る真実のメッセージ』日経BP社 2011年 など。



清水 康之 (記念講演)

特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンク 代表

【経歴】東京都出身

元NHK報道ディレクター。自死遺児たちの取材をきっかけに、自殺対策の重要性を認識。

2004年にNHKを退職し、ライフリンクを設立。10万人署名運動等を通して2006年の「自殺対策基本法」成立に大きく貢献する。自殺対策の「つなぎ役」として日々全国を奔走中。自殺対策全国民間ネットワーク代表。元内閣府参与(自殺対策担当)。内閣府「自殺対策官民連携協働会議」委員。

【著書】『自殺実態白書2013』(ライフリンク編)

共著に『自殺社会から「生き心地の良い社会」へ』(講談社文庫) など。

ライフリンクのHP：<http://www.lifelink.or.jp>

ツイッター：@yasushimizu



原田 正樹 (シンポジウムコーディネーター)

日本福祉大学 社会福祉学部 教授

【経歴】長野県出身

明治学院大学卒業後、重度身体障害者療護施設、特別養護老人ホームで勤務の後、日本社会事業大学大学院修了。日本社会事業大学等を経て現職。博士(社会福祉学)。社会福祉士。放送大学客員教授。日本学術会議連携会員、日本社会福祉学会理事、日本福祉教育・ボランティア学習学会理事、日本地域福祉研究所理事、全国社会福祉協議会・ボランティア市民活動振興センター運営委員、『月刊福祉』編集委員、「広がりボランティアの輪」全国連絡会幹事などを務める。

日本社会福祉士会の設立当初にかかわる。

【著書】『地域福祉の基盤づくり』中央法規 2014年(単著)

『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣 2014年(共編著)

『コミュニティソーシャルワークと社会資源開発』CLC出版 2013年(共編著)

『地域福祉援助をつかむ』有斐閣 2012年(共著) など。



加藤 俊生 (シンポジウム シンポジスト)

真言宗豊山派 石手寺

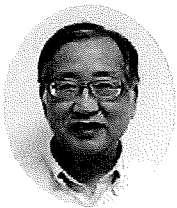
【経歴】愛媛県松山市出身。

京都大学仏教専攻卒業後、2004年実父 俊行さん死去により、四国霊場51番札所 熊野山 虚空蔵院 石手寺の第43代住職となる。

タイやミャンマーの援助などの海外救護ボランティア活動に尽力し、東日本大震災における県内被災者救済の他、ホームレスや自殺願望のある人々の支援を行い、自立や就労支援を行っている。

【著書】『仏教入門 1 2』

『仏教入門 3 4』



前田 眞 (シンポジウム シンポジスト)

愛媛大学社会連携推進機構 地域連携コーディネーター (教授・特定教員)

【経歴】愛媛県八幡浜市出身

広島工業大学卒業後、まちづくり活動や市民活動等の中間支援組織で代表を務める。

2014年1月～ 愛媛大学社会連携推進機構 地域連携コーディネーターとして、地域課題に資する人材育成を目処にして、大学と地域支援を行っている。

『背中を押すような支援』をモットーに県内各地で活躍中。



米田 順哉 (シンポジウム シンポジスト)

特定非営利活動法人 家族支援フォーラム 理事長 社会福祉士

【経歴】愛媛県出身

東北大学卒業後、1987年三井信託銀行(現・三井住友信託銀行)に入社する。

20代後半から30代初めにかけて両親を相次いでガンで亡くし、ダウン症の弟と暮らすために退社し松山に戻る。

2003年に障がい者を家族にもつ仲間たちと「ライフサイクル支援」「地域生活支援」「家族支援」を理念の核に掲げるNPO 法人家族支援フォーラムを創業、理事長として現在に至る。



愛媛県イメージアップキャラクター

みきゃん

許諾番号：2710001

第24回 社会福祉士学会

主旨 福祉を取り巻く情勢が変化する中で、社会福祉実践からソーシャルワークの価値を再認識し、生活の根幹である「生きる」を支えるために、われわれ社会福祉士が果たすべき役割とその可能性について考える。

1. 学会開催のねらい

- (1) 世界レベルの社会構造変動のもと、日本では社会保障と税の一体改革が推進され、受益と負担の均衡ということが求められています。しかし、地方に目を向けると人口減や経済的疲弊・衰退などにより消滅の危機に置かれている地方自治体の存在など、地方創生が喫緊の課題となっています。このような状況下において、人々の福祉ニーズが多様化しており、社会福祉実践からソーシャルワークの価値を再認識するとともにソーシャルワークの新たな価値の創造が必要となってきています。今学会では、多様な福祉ニーズを抱える人々の生活の根幹である『生きる』を支えるをテーマに社会福祉士の新たな価値創造の可能性について考えます。
- (2) さまざまな実践現場における社会福祉士の活動に基づく発表と質疑応答、意見交換を踏まえて、社会福祉士が目指す方向性を明らかにし、専門性の向上を図ります。

2. 分科会のねらい

様々な実践現場における社会福祉士の活動に基づく発表と質疑応答、意見交換を踏まえて、社会福祉士が目指す方向性を明らかにし、専門性の向上を図ります。

分科会には「個人発表」と「自主企画シンポジウム」がありますが、どちらも生涯研修制度の6領域（社会福祉士がとらえる「権利擁護」「生活構造」「相談援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」）をテーマとした発表を通して、これからの社会福祉士実践についての議論を共有することを目的としています。

「権利擁護」分科会

人権には「自由権」と「社会権」の二つの視点が認められる。特に「社会権」の擁護はソーシャルワーク実践の中核をなしており、社会が協働してそれを実現する必要がある。そのために社会福祉士が担うべきことの探求や、権利擁護にかかるソーシャルアクションが求められている。そのことが社会的合意につながり、制度政策に結実するため、利用者本位の支援を実現するため市民参加による権利擁護システムが求められる。また社会福祉士が果たすべき役割・機能の近未来を見据えた実践について考える。

- 発表例**
- 権利擁護の取り組み実践と課題
 - 権利擁護にかかわる多職種連携やネットワーク
 - 成年後見制度・日常生活自立支援事業の課題と展望
 - DV・虐待事例など具体的ケースへの援助
 - オンブズマン、苦情対応等による権利擁護の実際
 - 権利擁護への住民参加の取り組み・推進事例

「生活構造」分科会

生活課題は、社会とのインターフェースで起こるとされている。世間の価値観に生活者は影響を受けやすい。生活者と生活環境の関わりを見据えながら、社会福祉士は、生活構造を的確に分析・把握できる能力が求められる。人と環境との相互作用として生活全体をとらえ、生活を動的に理解した上で、問題の背景や将来への見通しをも含めた支援を展開することが社会福祉士に求められている。「生活とは何か」「自立とは何か」「参加とは」を手がかりに、社会福祉士が果たすべき役割・機能の近未来を見据えた実践について考える。

- 発表例**
- 生活問題の重層化・長期化・多様化への取り組み
 - 利用者の多様なニーズに対応するケアマネジメント
 - 若者の雇用環境、低所得者、失業問題など新たな生活課題への取り組み
 - 親子で抱える負の連鎖、教育機会の不均等、中途退学等など教育機会の確保
 - 滞日外国人等の生活問題への対応

「相談援助」分科会

社会福祉士には、専門職としての「価値」「知識」「技術」に基づいた相談援助が求められる。「生活の質」「自立」「自律」など、生活のさまざまな側面に着目していかねばならない。また社会福祉士の活動範囲も広範となっている。潜在的な福祉ニーズを抱える者へのアウトリーチや地域や組織への働きかけ、さまざまな職種との連携も相談援助活動に含まれる。多様な分野で活躍する社会福祉士の機能・役割の近未来を見据えた実践について考える。

- 発表例**
- 援助困難事例と家族療法
 - 問題解決課程で発生した専門職のジレンマ
 - 社会からの逃避と再参加にむけた支援法
 - 施設における利用者支援の実際と課題
 - クライアントを発見するアウトリーチの実際

「地域支援」分科会

社会福祉士には、サービスが総合的かつ適切に提供されるよう、地域に即した創意工夫が求められている。地域を基盤とした支援の展開が重要視される現在、人々が生活する地域のあり方が変化している。個人・家族を取り巻く環境としての地域に働きかけ、変革を促し、新たな地域のつながりをつくるために、社会福祉士に求められる機能・役割の近未来を見据えた実践について考える。

- 発表例**
- NPO 法人によるあらたな福祉実践
 - 地域における生活困難者のサポート体制づくりと実践
 - 地域における多職種ネットワーク形成活動
 - 社会排除に関する実態把握とその支援
 - 社会資源の効果的活用と新たな資源創設活動
 - 独立型社会福祉士による実践

「福祉経営」分科会

今日、福祉ニーズの多様化と共に供給源の多元化が求められている。特に法の支配のもと公による「規制」と「助成」という従来の枠組みから、持続可能な社会保障制度確立のため、制度の根本的見直しも検討されつつある。自律的な福祉経営やイコールフィッティングの議論などが展開される一方で、福祉実践現場の実情は人材確保や質の向上、そして価値や倫理の問題などの課題が横たわっている。この状況下、社会福祉士は福祉経営を通じてサービス利用者と従事者、経営者の架け橋となる組織マネジメントを担い、ガバナンスやコンプライアンスをふまえたマネジメントが期待されている。

- 発表例**
- 各種法人の現状と課題
 - 各種法人における品質管理の手法
 - 人材育成・人事考課と職場管理の取り組み
 - 職場における業務改善・業務開発
 - 苦情対応やリスクマネジメントの現状と課題
 - 外国人労働者及び緊急雇用対策における失業者の介護労働市場への参入における課題
 - 公益法人のあり方と経営実践

「実践研究」分科会

社会福祉士としてより質の高い支援を提供するためには、自らの実践を振り返り、評価・検証し、研鑽を繰り返すことによって力量を向上していくことが不可欠である。また第三者に対して、援助の意義や効果を根拠と共に適切に説明できる能力も求められる。さまざまな課題に取り組む社会福祉士の実践を検討することによって、社会福祉士が実践すべき援助活動について考察する。

- 発表例**
- 社会福祉士の実践活動とその評価
 - 社会福祉士養成教育における実習指導の現状と課題
 - スーパービジョンや研修に関する実践報告
 - 災害ボランティア等における社会福祉士の取り組み
 - 出所者支援における社会福祉士の取り組み
 - 犯罪被害者支援における社会福祉士の取り組み
 - 就労支援における社会福祉士の取り組み

「自主企画シンポジウム」

会員の自主的な企画によるシンポジウムです。社会福祉実践にかかわる内容であれば、テーマ・形式は問いません。養成機関と現場との連携、多職種ネットワーク、地域で検討されている課題、都道府県社会福祉士会での効果的な研修・研究の実践など、参加者と共に討議できる機会を大いに活用して下さい。

なお、他の分科会発表と申込要領に異なる部分がありますので、ご注意ください。

愛媛特別分科会

テーマ「命を支えるために 自殺予防 ～社会福祉士は、どんな分野でかかわれるか～」

私たち社会福祉士は普段の相談業務の中で自殺に至った事例を経験したり、周りで自殺があったと聞いたりすることも多いのではないのでしょうか。自殺予防の相談というと難しく大変そうと思われそうですが、自殺に追い込まれるのにはいくつもの原因があり、早い段階でかかわることにより助かる場合もあります。愛媛県社会福祉士会では普段「こころとくらしの市民無料相談会」（自殺予防相談会）を多職種で連携して開催しています。今回、午後の記念講演をしていただくNPO法人自殺対策支援センターライフリンクの清水康之代表、一橋大学大学院の猪飼周平先生と一緒に、自殺予防のために社会福祉士ができる支援を考えていきましょう。

人はなぜ自殺するのか、日本はなぜ自殺が多いのか。経済・生活・病気・法律・障害・家族・社会保障制度等の問題。学問的な裏付けがなければ、世の中の仕組みに対応できるソーシャルアクションをおこすことはできません。生きにくい人が少しでも生きやすいそんな世の中にするため、立ち止まって考える機会になればと思います。

- | | |
|----------|----------------------------------|
| コーディネーター | ・中谷陽明氏（松山大学人文学部社会学科 教授） |
| コメンテーター | ・清水康之氏（NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク代表） |
| シンポジスト | ・猪飼周平氏（一橋大学大学院社会学研究科 教授） |
| | ・光田正氏（愛媛県司法書士会 常任理事相談事業部長） |
| | 「こころとくらしの市民無料相談会」主催 |
| | ・久幾田勢子氏（済生会姫原特別養護老人ホーム 社会福祉士） |
| | 「こころとくらしの市民無料相談会」メンバー |
| | 愛媛県災害リハビリテーション連絡協議会理事 |
| | 愛媛県高齢者虐待防止専門職対応チームメンバー |

3. 全国大会プレ企画『事例研究ワークショップ』について

日時：2016年7月2日（土）9：15～11：45

（1）ねらい

日本社会福祉士会・学会運営委員会では、社会福祉士が日々の実践を振り返り、より良いソーシャルワーク実践を展開するとともに、実践研究の能力を高め、学会等での発表や研究誌への投稿につなげることを期待して全国大会の開催に合わせて「事例研究ワークショップ」と「実践研究入門講座」を隔年で開催しています。

本年度は「事例研究ワークショップ」を開催いたします。「事例研究ワークショップ」では、実践力を高めるための事例検討会の開催に向けて、企画の仕方や進め方等をワークショップ形式で学びます。事例研究の方法は社会福祉士会の基礎研修のカリキュラムにも含まれている重要な内容です。この機会に、ぜひふるってご参加ください。

（2）対象者

都道府県社会福祉士会会員の方のみご参加いただけます（入会手続き中を含む）。

(3) 定員

先着 50 名 (定員に達し次第、締め切ります)

※事前申込が必要です。当日の参加受付はいたしません。

(4) 参加費

2,500 円 (資料代込み)

(5) 申込方法

申込方法等の詳細は、本開催要綱 27 ページをご参照ください。

★分科会発表者、プレ企画参加者は、愛媛大会の参加申込が必要です。

★プレ企画、分科会の会場は、ひめぎんホール・ひめぎんホール別館です。

★分科会発表者と発表テーマは、5 月中旬頃、日本社会福祉士会ホームページに掲載予定です。

第24回社会福祉士学会 分科会発表申込要領

下記の要領で分科会の発表者を募集します。ふるってお申し込みください。

	個人発表	自主企画シンポジウム
発表資格	都道府県社会福祉士会会員に限ります。 会員以外の方との共同研究の場合、発表要旨に共同研究者名を記すことはできますが、発表者は会員に限ります。 ※分科会発表採用者は、全国大会の参加申込みが必要です。	
申込数	一人一発表です。 個人発表と自主企画シンポジウムの両方への申込はできません。 ※すでに他学会等で発表したものと同じ内容の発表はご遠慮願います。 (都道府県社会福祉士会における学会等での発表は除きます)	
申込様式	以下の①～③様式を揃えて提出してください。 ①個人発表・シンポジウム発表共通申込書 ②「個人発表」分科会発表申込書 ③「個人発表」分科会発表原稿 (A4・2枚)	以下の①～③の様式を揃えて提出してください。 ①個人発表・シンポジウム発表共通申込書 ②自主企画シンポジウム申込書 ③自主企画シンポジウム発表原稿 (A4・2枚)
	※申込様式は、いずれも本会ホームページよりダウンロードしてください。	
申込	〒160-004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F 公益社団法人日本社会福祉士会 学会運営委員会 担当：草川 TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543 申込受付は2016年1月13日(水)からです。郵送またはFAXにてお申し込みください。	
締切	郵送：2016年3月31日(木) 消印有効 FAX：2016年3月31日(木) 必着	
発表原稿作成上の注意	発表原稿記載様式(「個人発表」及び「自主企画シンポジウム」)は、下記の点に留意して作成してください。 1. 提出された原稿は抄録集の版下として印刷しますので、ワード等で作成した鮮明なものをお送りください。 2. 原稿全体を統一するため、本レジュメは事務局で若干の修正を加える場合があります。あらかじめご承知おきください。 3. 原稿はA4版横書き、1頁40字×40行、2枚で作成してください。 4. タイトル、サブタイトル、見出しのフォントはゴシック体、10pt、太字にしてください。 5. 共同研究者が都道府県社会福祉士会会員の場合は、氏名、会員番号、所属する都道府県社会福祉士会を記載してください。会員外の場合は、氏名と所属先名称を記載してください。役職名の記載は必要ありません。 6. 発表者及び共同研究者の氏名、所属先などの情報および本文のフォントは、明朝体、10ptとしてください。 7. 発表原稿記載様式の余白は、上下左右を25ミリとしてください。 8. 本文の見出しに使用するナンバーは以下のとおりとします。 I, 1, (1), 1, ① 9. 図、表、写真の解像度等はそのまま製版可能な水準で、通し番号、タイトルを付してください。 10. 和文中では算用数字、括弧、句読点は全角、英文中では半角に統一してください。 11. 引用文献は適切に記載してください。 12. 発表者氏名の前には「○」を付けてください。	

	個人発表	自主企画シンポジウム
審査	<ul style="list-style-type: none"> ・申込数・内容等を勘案・審査し、学会運営委員会が採否を決定します。 ・採用にあたっては、実践にもとづく発表・シンポジウム企画を優先することがあります。 ・内容等については、学会運営委員会が助言をする場合があります。 ・採用数が定数に満たない場合、追加募集する場合があります。 	
採用数	◆採用数：約30発表 発表分科会は、原則として申込者の希望を優先しますが、テーマ・内容・応募数を勘案し、他の分科会で発表をしていただく場合があります。	◆採用数：1企画
採否通知	期日：2016年4月26日（火） 上記期日までに申込者に個別に採否を通知します。	上記期日までに、申込書に明記された連絡担当者に採否を通知します。
レジュメ提出	<p>採用された方は、採用通知に記載された修正コメントに基づいてレジュメ（発表原稿記載様式）を修正してください。提出されたレジュメはそのまま版下原稿として使用しますので、ワード等で作成した鮮明な原稿を提出してください。</p> <p>提出先：日本社会福祉士会 事務局（申込時の様式提出は必要ありません。） 期日：2016年5月16日（月）消印有効 期日までに提出のない場合には、採用を取り消し、発表を認めません。</p>	
発表	<p>時間配分： 一発表30分（発表15分、質疑応答15分）です。 <u>※発表は口述発表です。機材の使用はできません。</u>レジュメを活用し、<u>当日資料は指定したサイズと枚数にしてください。</u></p>	<p>時間配分： シンポジウム全体を3時間以内で企画してください。シンポジストの人数および発表やフロアとの質疑等の時間配分は自由です。 <u>自主企画シンポジウムでは、パソコンやプロジェクターを持ち込んでの機材使用が可能です。その場合、会場の関係上、持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。</u></p>
表	<p>当日資料：<u>当日配付する資料がある場合は、各自で200部ご用意ください。</u> <u>「個人発表」では仕上りの体裁がA4サイズで1枚のみを厳守ください。（例：A4両面刷り、A3二つ折り両面刷り、など。ホチキス止めは不可）</u> <u>シンポジウムについては、登壇者1名につき「個人発表」と同様に原則とします。</u> 全国大会会場での印刷はできません。また学会運営委員会および大会実行委員会でのコピー対応はいたしません。 その他：発表当日はガイダンス出席、会場待機の指定時間等、遵守事項があります。</p>	

※申込様式一式が本会事務局に届きましたら、受領ハガキにてご連絡いたします。

※各種申込様式は、本会ホームページからダウンロードできます。

※分科会発表者と発表テーマは5月中旬頃、本会ホームページに掲載します。

多くの会員の皆さまからのご応募をお待ちしています！！

◇問い合わせ先◇

（公社）日本社会福祉士会 事務局 担当：草川

TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543 E-mail:kusakawa@jacsw.or.jp

社会福祉士学会「個人発表」・「自主企画シンポジウム」発表共通申込書

わたしは、分科会発表申込書に記載の通り分科会発表原稿を作成し、申し込みます。

平成 年 月 日作成

ふりがな	所属する都道府県社会福祉士会名：
氏名	
	会員番号：
所属先名称	職種または役職
連絡先（自宅・勤務先）※どちらかに「○」をつけてください。	
住所：〒	T E L： 携帯 TEL： メールアドレス：

社会福祉士学会 分科会発表原稿申込自己チェックリスト

※必ず下記の項目について確認し、レ点を入れて、自己チェックをしてください。
(チェックがないものについては申込を受けつけられませんので、ご了承ください。)

倫 理

- 1 対象者の安全および人権の擁護、特に研究に関する知る権利、自己決定の権利に対する配慮ができています。
- 2 個人情報や秘密の保持、写真の使用などプライバシーに配慮ができています。
- 3 対象者に行った倫理的配慮を明記しています。

構 成

- 1 原稿の冒頭には、タイトル、サブタイトル（任意）、発表者氏名・所属先・所属社会福祉士会・会員番号、共同研究者の氏名・会員番号・所属社会福祉士会が記載されている。
- 2 本文は、研究目的、研究方法、倫理的配慮、結果、考察、結論、を見出しに使用しながら、もしくはこれらを意識しながら構成してある。

記載様式

- 1 タイトル、サブタイトル、見出しは、フォントがゴシック体 10pt、太字になっている。
- 2 発表者及び共同研究者の氏名、所属先などの情報、本文は、フォントが明朝 10pt になっている。
- 3 発表者氏名の前に「○」をつけてある。
- 4 発表内容記載様式の余白は、上下左右を 25 ミリとしている。
- 5 本文の見出しに使用するナンバーは右記のとおりとする。 I, 1, (1), 1), ①
- 6 図、表、写真はそのまま製版可能な水準で、通し番号、タイトルが付されている。
- 7 和文中では算用数字、括弧、句読点は全角、英文中では半角に統一されている。
- 8 引用文献は適切に記載されている。
- 9 原稿は A4 版横書き、1 頁 40 字×40 行、2 枚で作成されている。

「個人発表」分科会発表申込書

氏名：

会員番号

研究方法： 文献研究 実証研究 量的研究 質的研究 実践研究

※研究方法について上記から該当するものを選び、チェックしてください。(複数可)

発表テーマ

老人福祉施設におけるオンブズマン活動の検証とあるべき役割・機能について

発表希望分科会 (一つ選択)

「権利擁護」 ・ 「生活構造」 ・ 「相談援助」
「地域支援」 ・ 「福祉経営」 ・ 「実践研究」

(分科会選択の理由) ※発表内容は、別紙：個人発表原稿 様式に記入してください。

同様のテーマでの発表履歴： なし ・ あり →以下記入

①発表年月、②大会名など、③タイトルを記入(発表者名は記入しない)

共同研究者： なし ・ あり → () 名 (共同研究者名は記入しない)

学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項： なし ・ あり →以下記入

※枠内には発表者および共同研究者の氏名を記入しないでください

記入例

「個人発表」分科会発表申込書

氏名： 福祉 明子 会員番号 88888

研究方法： 文献研究 実証研究 量的研究 質的研究 実践研究

※研究方法について上記から該当するものを選び、チェックしてください。(複数可)

発表テーマ

老人福祉施設におけるオンブズマン活動の検証とあるべき役割・機能について

発表希望分科会 (一つ選択)

「権利擁護」 ・ 「生活構造」 ・ 「相談援助」
「地域支援」 ・ 「福祉経営」 ・ 「実践研究」

(分科会選択の理由) ※発表内容は、別紙：個人発表原稿 様式に記入してください。

〇〇県のある老人福祉施設において、オンブズマン制度は利用者の権利擁護とサービスの質の向上を図るために4年前に導入された。本研究はオンブズマン活動の現状を振り返り、あるべきオンブズマンの機能・役割について考察しているものであるため、権利擁護をテーマとする分科会での発表を希望する。

同様のテーマでの発表履歴： なし ・ あり →以下記入

①発表年月、②大会名など、③タイトルを記入(発表者名は記入しない)

共同研究者： なし ・ あり → (1) 名(共同研究者名は記入しない)

学会運営委員会への連絡及び問い合わせ事項： なし ・ あり →以下記入

※枠内には発表者および共同研究者の氏名を記入しないでください

〈本記入例は、本人の了解を得て、過去の発表者の申込書記載内容を掲載しています。〉

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、《 》内および《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字で記載する。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

○《発表者の氏名》（所属先）《都道府県名》社会福祉士会（会員番号）

《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

I. 研究目的

《この研究はどのように社会に貢献するか、意義があるかなど、研究目的を記述》

II. 研究方法

《「研究目的」をどのような手順で明らかにするかを記述》

III. 倫理的配慮

《必ず明記する》

IV. 結果

《調査（アンケート、インタビューなど）の結果、または、事例等を記述》

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、《 》内および《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字で記載する。

V. 考察

《「IV. 結果」(または、支援経過)を受けて、なぜそのような調査研究結果になったかの考察を記述》

VI. 結論

参考文献：

※おおむね以上のような構成として、必要に応じて見出しを工夫してください。

高齢者虐待防止のための養護者支援について ～虐待をしている養護者を理解するために～

○福祉 花子（よつや町地域包括支援センター）東京社会福祉士会（00000）
社会 一郎（999999・X社会福祉士会）、福祉 次郎（888888・X社会福祉士会）
日本 幸子（777777・X社会福祉士会）、平成 福子（666666・Y社会福祉士会）

I. 研究目的

高齢者虐待防止法では、市町村が責任を持って虐待対応・養護者支援を行う事が明記されている。しかしながら、実践現場ではどのように養護者へ関わっていったらよいか十分に確立されてはいないと感じている。本研究では、養護者支援の方法論を確立し、どのように養護者に向き合っていくかを明らかにする。

II. 研究方法

本研究では、高齢者虐待対応事例における養護者支援を事例研究方法により分析した。そして、次の①から④の順で養護者を理解することを進めた。

- ①虐待事例を認知行動理論（アルバート・エリスABC理論）に基づき、養護者が何故虐待をしてしまうのか、養護者の思考パターンを理解し、養護者の自動思考や中核信念を把握する事で介入の糸口を見つけるために、養護者の虐待行為を「出来事」「信念」「感情」「行動」に整理し、虐待が起きた状況を振り返り、中核信念を明らかにした。
- ②養護者が中核信念を持つに至った理由や背景を養護者の生活状況・生育歴から養護者理解を行う。
- ③養護者の信念が虐待行為にどのように影響しているか、信念がどうであれば虐待行為が起きなくなるか、起きなくするにはどうしたらよいかを考察する。
- ④養護者に対してどのような関わりが可能であるかを論理性・感情面・行動面で検討する。

III. 倫理的配慮

事例に関するデータの管理は、十分な秘密保持の配慮を行った。また、事例の使用にあつては、公益社団法人日本社会福祉士会の事例を取り扱う際のガイドラインに基づき、事例の内容について、その本質や分析の焦点が損なわれない範囲において特定の事例として判別できないように大幅に修正もしくは改変し、個人が特定されないように配慮した。

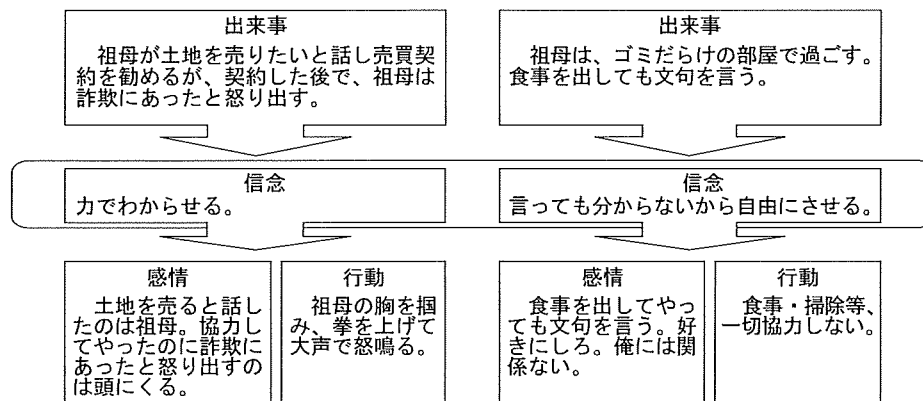
IV. 結果

【事例】孫と認知症の祖母の2人暮らし。祖母は聴力低下しており大きな声でないと聞こえない。祖母は認知症の為に忘れることがある。

- ①次項の図参照。
- ②孫は幼少時に両親が離婚し祖母に育てられた。祖母は暴力で躰をしていた。祖母の入院費滞納の為に仕事を掛け持ちして帰宅は深夜、自身のことで精一杯の生活。祖母の子は近所にいるが、一切の協力を拒否している為、孫の負担が大きい。孫・子共に祖母の認知症の理解ができない。

- ③孫自身多忙で時間がない中、言っても分からないから自由にさせている状況が続いている為改善が図れない。孫が祖母のことを考えられるように時間を取ってもらい一緒に考える。孫が祖母の認知症を理解できる。孫自身の生活を1番に考える必要があることを伝える。
- ④論理的には、孫の生活と祖母の生活を分けて考えることを提案する。感情面には、孫自身の生活を1番に考えられるように提案し世代を超えて介護していることを支持していく。行動面では、孫の考え方を一緒に整理して祖母にとってどのような支援が必要かを考える。

図:ABC理論に基づく分析例



V. 考察

養護者支援事例を分析する中で認知行動理論を用いて養護者の理解を試みた。

①虐待対応では、養護者と高齢者との関係の再構築を考えた時や、養護者自身の自立に向けた支援を行う為に養護者を適切に理解する必要がある。

②虐待事例においては、虐待行為をしてしまう養護者が自分自身の信念に気づき、向き合うきっかけがないとその行為が繰り返されることも少なくない。

支援を通して、心理的虐待や「親の金は子供のもの」と考えての経済的虐待、「殴る事は躰」と考えての身体的虐待など、養護者の誤った思考が虐待の最大要因となっているケースでは、この理論の活用は有効である。

VI. 結論

①虐待対応の初動期段階で認知行動理論・アプローチと連動させ、養護者が虐待行為を選んでいる信念について関係者が共通理解し、その信念が変わっていきけるようにどのように関わるかが重要となる。

②養護者支援においては、支援者が養護者の立場に立った見方を貫き、養護者の思いを受けて止め続けること。養護者が「この人は私を受け止めてくれる人」と理解してもらいまで付き合う覚悟を持ち、連絡がきたら直ぐに対応をとることを継続していくことが大切である。

③その根底には「養護者は支援者の関わりによって変化する存在である」というソーシャルワーカーの人間観が必要である。

【付記】本研究はJSPS 科研費XXXXXX(研究代表者:◇◇◇◇◇)の助成を受けた研究成果の一部である。

参考文献

國分康孝「論理療法の理論と実際」1999年誠信書房

自主企画シンポジウム申込書

(1枚にまとめてください。)

企画責任者

氏名：

会員番号

	氏名	所属社会福祉士会	会員番号	所属
コーディネーター				
シンポジスト				

※枠内には企画責任者およびコーディネーター、シンポジストの氏名を記入しないでください。

シンポジウムテーマおよびシンポジウムの概要

テーマ：

シンポジウムの目的：

期待する成果：

使用希望の機器の有無： 有 () ・ 無

配布資料 : 有 ・ 無

学会運営委員会への連絡および問い合わせ事項： なし ・ あり →以下記入

確認事項

1. 会場の後方まで見えない場合がありますので機材の使用は必要最小限とし、できるだけ印刷した資料をご用意ください。なお、印刷は学会運営委員会や全国大会実行委員会では行いません。
2. 本シンポジウムの場合は、パソコンやプロジェクターを持ち込んでのパワーポイント使用が可能ですが、その場合、機材の設置は発表者でお願いします。
3. 会場によっては持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。スクリーンは会場で用意します。

以上のことを確認の上、申したいします。

企画責任者氏名 (自署)

記入例**自主企画シンポジウム申込書**

(1枚にまとめてください。)

企画責任者

氏名： 福祉 太郎

会員番号 77777

	氏名	所属社会福祉士会	会員番号	所属
コーディネーター	福祉 太郎	〇〇□	77777	□▽〇〇△
シンポジスト	A〇〇 〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇
	B△△ △△△	△△△	△△△△	△△△△△
	C□□ □□□	□□□	□□□□	□□□□□

※枠内には企画責任者およびコーディネーター、シンポジストの氏名を記入しないでください。

シンポジウムテーマおよびシンポジウムの概要**テーマ：**

入所型施設における苦情解決システムの課題と展望～真の利用者支援の仕組みを目指して～

シンポジウムの目的：

利用者支援の仕組みのひとつとして、社会福祉施設においては苦情解決のシステムが導入されているが、真に利用者支援の仕組みとして機能しているのか、ということが課題となっている。本シンポジウムでは、異なる施設において苦情解決にかかわる職員と、第三者委員として活動する社会福祉士がシンポジストとなり、入所型施設に共通する苦情解決システムにおける課題を明確化する。さらに、新の利用者支援となる苦情解決のシステムを実現するために課題会けるにむけた取り組みのあり方を展望する。

期待する成果：

現在、社会福祉士が入所型施設の第三者委員として活動しているので、本シンポジウムを通して社会福祉士同士が苦情解決システムにおける課題やその解決にむけた取り組みについて共有化することができる。また、サービス提供者の立場にある社会福祉士にとっても、新に機能するシステムとしての苦情解決のあり方を再検討する機会となり、苦情解決システムを通して社会福祉士としていかに利用者支援に取り組むことができるのかについて、議論を深めることができる。

使用希望の機器の有無： (パソコン、プロジェクター) ・ 無配布資料： ・ 無学会運営委員会への連絡および問い合わせ事項： なし ・ あり →以下記入**確認事項**

1. 会場の後方まで見えない場合がありますので機材の使用は必要最小限とし、できるだけ印刷した資料をご用意ください。なお、印刷は学会運営委員会や全国大会実行委員会では行いません。
2. 本シンポジウムの場合は、パソコンやプロジェクターを持ち込んでのパワーポイント使用が可能ですが、その場合、機材の設置は発表者でお願いします。
3. 会場によっては持ち込み料が発生する場合がありますのでご注意ください。スクリーンは会場で用意します。

以上のことを確認の上、申したいします。

企画責任者氏名 (自署) 福祉 太郎

- ・《 》の箇所には、《 》内の内容を記載した後、《 》内および《 》そのものは削除する。
- ・（ ）内には、そこに書かれてある内容を記載し、（ ）そのものも残す。
- ・本文は明朝体細字で記載する。

《タイトル：ゴシック体》

《サブタイトル＝ゴシック体》

《一行空き》

- 《コーディネーターの氏名》（所属先）《都道府県名》社会福祉士会（会員番号）
《シンポジスト氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《シンポジスト氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）、《シンポジスト共同研究者氏名》（会員番号・所属社会福祉士会）

I. シンポジウムの目的

《必ず明記してください。自主企画シンポジウムに記載した「シンポジウムの目的」と同じ内容で可》

II. コーディネーター及びシンポジストのプロフィール

《Ⅲ. 以降の項目等は自由です。本ページを含めて2ページ以内にまとめてください。様式は「分科会申込み要領」の「発表原稿上の注意」に従ってください。》

第 24 回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)

全国大会プレ企画『事例研究ワークショップ』

日本社会福祉士会・学会運営委員会では、社会福祉士が自ら日々の実践を振り返り、より良いソーシャルワークを展開すること、また会員の実践研究能力を高め社会福祉士学会での発表や研究誌への投稿につながるよう、大会の開催に合わせて「事例研究ワークショップ」と「実践研究ワークショップ」を隔年で開催しています。本年度の「事例研究ワークショップ」では、実践力を高めるための事例検討会の開催に向けて、企画の仕方や進め方等をワークショップ形式で学びます。「事例研究の方法」は社会福祉士会の基礎研修のカリキュラムにも含まれている重要な内容です。この機会に、ぜひふるってご参加ください。

1. 日 時 : 2016年7月2日(土) 9:15~11:45
2. 会 場 : ひめぎんホール・ひめぎんホール別館
3. プログラム :

時 間	内 容	講 師
9:00	受付開始	竹之内 章代 (茨城県社会福祉士会会長)
9:15	オリエンテーション	
9:20	事例の紹介、事例の共有 グループ討議・発表 ふりかえり	
11:45	終了	

4. 対 象 者 : 都道府県社会福祉士会会員の方のみご参加いただけます。(入会手続き中を含む)
5. 定 員 : 先着 50 名
6. 参 加 費 : 2,500 円 (資料代込)
7. 申込方法 : 申込書に必要事項を記入のうえ、郵便または FAX にてお申し込みください。
(郵送の場合には申込書のコピーを送付し、原本はお控えください。お電話での申し込みは、受け付けません)
8. 申込締切 : 2016年4月22日(金) (※申込期限にかかわらず、定員に達し次第、締切とさせていただきます。)
※事前申込が必要です。当日の参加受付はいたしません。
9. 受講決定 : 受講の可否については、6月5日頃までに郵便にてご連絡します。会場案内、参加費の納入方法およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご連絡します。
10. 申し込み先 : (公社) 日本社会福祉士会 事務局 担当 : 草川
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル2階 TEL:03-3355-6541 FAX:03-3355-6543

事例研究ワークショップ 申込書 (FAX : 03-3355-6543)

氏 名	ふりがな 氏 名	(男 ・ 女)	
会 員 番 号		所属都道府県社会福祉士会	
連絡先・送付先住所 (□自宅 □勤務先)	〒 _____		
勤務先名			
業務種別			
連絡先電話番号	※平日の日中に連絡のつく番号をご記入ください。		
E-mail アドレス			
受講にあたって配慮が必要な ことなどをご記入ください。			

参加申込詳細

第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(愛媛大会)

1. お申込方法について

- (1) 本大会へのご参加及び宿泊等のお申込は、本大会 WEB サイトよりお申込みいただくか、別紙添付の申込書に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズへ FAX または郵送にてお申込みください。

大会参加申込専用ホームページ <https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/jscsw2016/>

- (2) 本大会への WEB サイトからのお申込は、2016 年 3 月 21 日（月）より可能となります。
(3) 参加申込後の事務手続きはお申込み方法により異なりますのでご注意ください。

＜FAX・郵送にてお申込みの方＞

申込書を受信後、弊社より着信確認の連絡を差し上げます。

お申込みの登録作業終了後（～2 週間程を要します。）、お申込代表者様宛に「参加登録等回答・確認書」を送付いたします。

ご希望通りの内容でご参加・ご宿泊いただけない場合はご連絡を差し上げ、調整させていただきます。

請求書及びご登録内容内訳は 6 月中旬頃に大会参加券・各種利用券・旅行条件書等とともに送付させていただきますので、所定の期日までにお支払い下さい。

＜WEB にてお申込みの方＞

マイページでお申込み手続完了後、登録されたメールアドレスに確認メールが転送されますので必ずご確認ください。確認メールが届かない場合は、お手数をお掛けいたしますが、下記の連絡先までご一報下さい。

マイページ内ではお申込み内容の確認やお支払い方法の選択ができます。

請求書及びご登録内容内訳は 6 月中旬頃に大会参加券・各種利用券・旅行条件書等とともに送付させていただきますので、所定の期日までにお支払い下さい。

- (4) 「ご請求書」到着後、お支払いは、銀行振り込みにて指定口座へお願いいたします。

（振込手数料はお客様にてご負担願います。）

本大会申込 WEB サイトよりお申込みの方は、銀行振り込みまたは、オンラインクレジットにてお支払いできます。

- (5) お申込み締め切り日は、2016 年 5 月 27 日（金）でございます。できるだけ早いお申込みをお願いいたします。

＜個人情報取り扱いについて＞

本大会参加お申込みの際に参加登録サイトにご入力いただきました個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)、または FAX・郵送申し込みにご記入いただきました個人情報につきましては、大会参加登録、お客様との連絡、今大会における宿泊機関等の提供するサービス手配や手続に必要な範囲内において、公益社団法人日本社会福祉士会・一般社団法人愛媛県社会福祉士会と当社が共同して利用させていただきます。

2. お申込先

東武トップツアーズ株式会社 松山支店 「日本社会福祉士会全国大会」係 宛
〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目11-6 KH三番町プレイス2F
Tel : 089-941-9231 / Fax : 089-947-3809 / E-mail : ehime-taikai@tobutoptours.co.jp
営業時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00 (ただし、12:00～13:00 昼休憩)
土日祝日は休業

3. 参加費について

都道府県社会福祉士会会員 : 9,000円 / 一般 : 10,000円 / 学生 : 4,000円

※ご入会手続きの方は会員扱いとなります。

※参加取消しの場合は取消料金一覧を参照願います。

※参加費は大会事務局に代わり東武トップツアーズ(株)が代行収受いたします。

4. 手話通訳・介助等が必要な方へ

手話通訳・介助が必要な方は、申込書の『ご希望の方』欄の該当項目へ○印をつけて、その他の詳細事項につきましては、備考・通信欄にご記入お願い致します。

5. 分科会について

期 日 : 2016年7月3日(日)

会 場 : 各分科会会場はひめぎんホール、ひめぎんホール別館です。

- ① 「権利擁護」分科会
- ② 「生活構造」分科会
- ③ 「相談援助」分科会
- ④ 「地域支援」分科会
- ⑤ 「福祉経営」分科会
- ⑥ 「実践研究」分科会
- ⑦ 「自主企画シンポジウム」
- ⑧ 愛媛特別分科会「命を支えるために 自殺防止 ～社会福祉士はどんな分野でかわられるか～」

6. 宿泊のご案内

当宿泊の申し込み受付は東武トップツアーズ(株)松山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
(最少催行人員 : 1名、添乗員は同行いたしません)

部屋タイプ : 洋室、バス付き。

設定日 : 7月1日(金 : 前泊)・7月2日(土 : 当日)・7月3日(日 : 後泊)

(お一人様あたり1泊朝食付・税金サービス料込)

申込記号	ホテル名	地図 番号	アクセス (分科会場より)	部屋	宿泊代金	
松山市内	1-S	松山全日空ホテル(本館)	1	路面電車にて8分	1名1室	13,300
	1-T				2名1室	11,800
	2-S	松山全日空ホテル(別館)	2	路面電車にて8分	1名1室	11,300
	3-S	カンデオホテルズ松山大街道	3	路面電車にて8分	1名1室	12,000
	3-T				2名1室	9,800
	4-S	松山東急 REI ホテル	4	路面電車にて8分	1名1室	10,300
	4-T				2名1室	8,600
	5-S	国際ホテル松山	5	路面電車にて8分	1名1室	9,900
	5-T				2名1室	9,200
	6-S	プレミアイン松山	6	路面電車にて4分	1名1室	8,200
	6-T				2名1室	7,200
	7-S	ネストホテル松山	7	路面電車にて5分	1名1室	8,200
	7-T				2名1室	7,000
	8-S	ビジネスホテル勝山	8	路面電車にて5分	1名1室	7,400
	9-S	東横イン松山一番町※	9	路面電車にて5分	1名1室	7,100
	9-T				2名1室	4,900
	10-S	ホテルトップイン	10	路面電車にて5分	1名1室	6,000
	11-S	スーパーホテル松山※	11	路面電車にて5分	1名1室	5,700
12-S	ホテルアビスイン道後・松山※	12	路面電車にて5分	1名1室	5,300	
※東横イン松山一番町・スーパーホテル松山・ホテルアビスイン道後・松山の朝食はホテルの朝食無料サービスとなります。						
道後地区	13-S	大和屋本店 ※懇親会会場	13	路面電車にて3分	1名1室	13,300
	14-S	道後山の手ホテル	14	路面電車にて3分	1名1室	13,300
	14-T				2名1室	11,800
	15-S	ホテルパティオ・ドウゴ	15	路面電車にて3分	1名1室	9,200
	15-T				2名1室	9,100
	16-S	にぎたつ会館	16	路面電車にて3分	1名1室	7,400

7. 昼食お弁当について

- (1) 昼食お弁当 : 大会2日目/7月3日(日) お弁当お茶付にて 1,000円(税込)
 (2) 受け渡し場所 : ひめぎんホール1階 お弁当受け渡し専用カウンター

8. オプショナルツアーについて

※本大会参加者のオプショナルツアーは、東武トップツアーズ(株)松山支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です

- ◆募集人員 : 各コース40名 最少催行人員 : 各コース20名
- ◆添乗員 : 同行いたしません。
- ◆ご旅行代金に含まれるもの : 貸切バス代・宿泊代(1泊夕食付)・入場料金・昼食代(2日目)・乗務員経費)

【内子・大洲コース】 お一人様ご旅行代金 7,000円

月日	行	程
7/4 (月)	各ホテル＝内子町(内子座(◎)).....大森和ろうそく屋(O).....木蠟資料館上芳我邸(◎)	8:30～9:00 10:00
八日市護国町並)＝大洲(昼食)大洲城(△)＝大洲・臥龍山荘＝	12:00 12:20 13:10 13:30 14:50
	＝松山空港＝JR松山駅	15:50 16:15

※行程表内の表記について ◎: 入場あり O: 見学(下車) △: 車窓観光

【しまなみコース】 お一人様ご旅行代金 24,500円

お部屋は和室4~5名ご利用となります。

月日	行	程
7/3 (日)	ひめぎんホール＝来島海峡SA・しまなみ海道＝大島・海宿 千年松 (泊)	16:30 18:00
7/4 (月)	宿＝亀老山展望公園(O)＝下田水港 急流観潮船 参拝	8:30 8:50 9:20 9:40 10:00 10:40 11:20 13:10
	＝しまなみ海道＝JR松山駅＝松山空港	15:00 15:20

※行程表内の表記について ◎: 入場あり O: 見学(下車) △: 車窓観光

【坂本竜馬が生まれた町 高知コース】 お一人様ご旅行代金 30,000円

お部屋は和室4~5名ご利用となります。

月日	行	程
7/3 (日)	ひめぎんホール	松山 IC 高知 IC 高知・土佐御苑 (泊) 16:30 19:00
7/4 (月)	旅館	高知城(天守閣)(◎) おひろめ広場(O) 桂浜(.....坂本竜馬像.....) 8:30 8:40 9:40 9:45 10:20 10:50 11:40
	浦戸大橋(昼食)	JR 高知駅 高知空港 11:50 12:40 13:10 13:40

※行程表内の表記について ◎：入場あり ○：見学(下車) △：車窓観光

- ・お申込みは申込受付順とし、満員になり次第、締め切りとさせていただきます。
- ・申込人員が最少催行人員に満たない時は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日(内子・大洲コースは7日目にあたる日)より前に旅行中止のご通知を致します。
- ・お部屋は基本和室5名でのご利用となります。4名様1室利用のお一人様あたり2,160円、3名様1室利用の場合3,240円、2名様1室利用の場合は5,400円の追加代金にてご変更可能です。
- ・行程は交通事情により時間が変更になる場合がございますので、接続の航空便・JR便等の予約をされる場合は余裕を持ってお願いいたします。遅延による交通機関の取消料に関しては当方では負担できません。何卒ご了承ください。

9. 懇親会について

- (1) 開催日時：2016年7月2日(土) 18時30分 道後温泉「大和屋本店」
- (2) 会場：道後温泉「大和屋本店」 松山市道後湯之町20-8
- (3) 懇親会参加費：会員・一般・学生とも 8,000円(食事代、飲物代を含みます。)

10. 取消料について

変更・取消の際は、参加登録等回答・確認書に二重線で見え消し記入をしてFAX、郵送にてご送付ください。WEBサイトからお申込みの方は、マイページ内にてご変更ください。電話での変更・取消は一切受付いたしませんので、予めご了承ください。

取消料は下記となります。※取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間にお申し出をいただいた日といたします。

- (1) 参加費につきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
開催日の前日 から起算して	21日前	無料
	20日前から8日前まで	参加費の50%
	7日前から当日まで	参加費の100%

(2) 懇親会費につきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
開催日の前日 から起算して	8 日前	無料
	7 日前から 5 日前まで	旅行代金の 20%
	4 日前から 2 日前まで	旅行代金の 30%
	前日	旅行代金の 40%
	当日	旅行代金の 50%
	無連絡不参加	旅行代金の 100%

(3) お弁当代につきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
利用日の前日 から起算して	8 日前	無料
	7 日前から 2 日前まで	旅行代金の 50%
	全日から当日	旅行代金の 100%

(4) 宿泊代につきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
開催日の前日 から起算して	8 日前	無料
	7 日前から 5 日前まで	旅行代金の 20%
	4 日前から 2 日前まで	旅行代金の 30%
	前日	旅行代金の 40%
	当日	旅行代金の 50%
	無連絡不参加	旅行代金の 100%

※宿泊プランにつきましては、ご宿泊当日 13 時までに当支店またはご宿泊施設取消の連絡が無い場合は、無連絡参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

(5) オプションツアーにつきましては、取消発生日により下記取消料を申し受けます。

契約解除の日		取消料
旅行開始日の前日 から起算して	21 日前(日帰りについては 11 日前)	無料
	20 日前(日帰りは 10 日前)から 8 日前まで	旅行代金の 20%
	7 日前から 2 日前まで	旅行代金の 30%
	前日	旅行代金の 40%
	旅行開始日当日	旅行代金の 50%
	旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100%

留意事項

★申込記入の注意事項

1. 申込代表者欄の代表者の方に一緒に記入された参加者の全ての書類および請求書をまとめて送付します。送付先や請求先が違う場合はそれぞれ別々に参加申込書へご記入ください。
2. 手話・介助、その他配慮の必要な方はそれぞれの項目に○印をつけてください。
3. 分科会の欄は参加希望の分科会の記号をご記入、懇親会・昼食の欄はそれぞれに必要な方は○をつけてください。
4. 宿泊の欄は、希望の宿泊日に○をしてホテル欄に『申込番号』を明記ください。
ご希望の宿泊施設がご取りできない場合がございます。希望宿泊施設は第4希望まで明記ください。
5. 2名1室をご希望の場合は、同室希望の欄に相手のお名前を明記ください。

旅行条件について（要約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認のうえお申込みください。

●募集型企画旅行契約

宿泊プラン・オプションツアーは東武トップツアーズ（株）松山支店（観光庁長官登録旅行業第38号。以下当社という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前に お渡しする大会参加券・各種利用券等および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は、開催要綱の『お申込方法について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社の会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料金、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様から申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した宿泊日、食事代、および消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されてなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用および個人的費用は含みません。）

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定に損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携帯品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●個人情報の取扱について

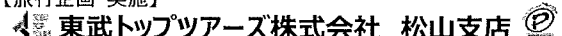
旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配・大会参加登録およびそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、別途記載の通りの金額を取消料として申し受けます。

- この旅行条件は2016年1月1日を基準としております。また、旅行代金は2016年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

【旅行企画・実施】

 東武トップツアーズ株式会社 松山支店

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員
〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目11番6号 KH三番町プレイス2階

TEL:089-941-9231 FAX:089-947-3809

総合旅行業務取扱管理者:門屋 博文 (承認番号) 客国16-065

第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（愛媛大会）参加申込書

送付 FAX 先 089-947-3809 ※必ず控え（コピー）をお預しく下さい。 申込日 月 日

※必ず控え（コピー）をお預しく下さい。 申込日 月 日

【いずれかに○をお付け下さい。
（新規・変更・追加・取消）

申込締切日 5月27日(金)

都道府県	申込み代表者	フリガナ:	会員番号	※入会手続中の方は、『入会手続中』と記入下さい。
参加券等送付先 (自宅・勤務先)	〒		ご希望の方	手話通訳・介助・車椅子 その他()
※該当に○印を お願ひします。	連絡先電話番号:	FAX:	TEL	
上記で勤務先を 選ばれた方は、	携帯電話番号:	Eメール:	FAX	
	勤務先名:			
	所属先名:			

※ 上記は当社使用欄

No.	フリガナ 氏名	性別	参加形態 会員 ¥9,000 一般 ¥10,000 学生 ¥4,000 宿泊のみ	懇親会 ¥8,000	分科会 参加希望 第1希望 第2希望	7/3 昼食 ¥1,000	宿泊希望ホテル (希望日に申込み番号を記入下さい)				オプショナルツアー	備考 喫煙・禁煙・ 同窓生優待	
							7/1 前泊	7/2 当日泊	7/3 後泊	ホテル 第3希望			
例	Ita 川口 愛媛 花子	女	会員	○	権利擁護 生活構造	○	13-S	13-S	X	15-S	14-S	しまなみ	
1		男女											
2		男女											
3		男女											
4		男女											
5		男女											

◆ご希望される分科会が定員に到達した場合、ご希望に添えない場合がございます。ご了承下さい。

【申込書送付先・問い合わせ先】
東武トップアース 備 松山支店
担当: 谷口
〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4-11-6
K1E三番町プレイス2階
『第24回 日本社会福祉士会全国大会・
社会福祉士学会愛媛大会』専用デスク
TEL: 089-941-9231 FAX: 089-947-3809
営業時間: 平日 9:00-18:00 (12:00-13:00 昼休憩)
土・日・祝日休み

《費用振込先》
銀行名: みずほ銀行 松山支店
口座番号: 普通預金口座 2160776
口座名義: 東武トップアース株式会社
*振込み期限 6月21日(火)

銀行名	銀行 金庫 組合	支店 本店
フリガナ 口座名義	普通・当座 口座番号	

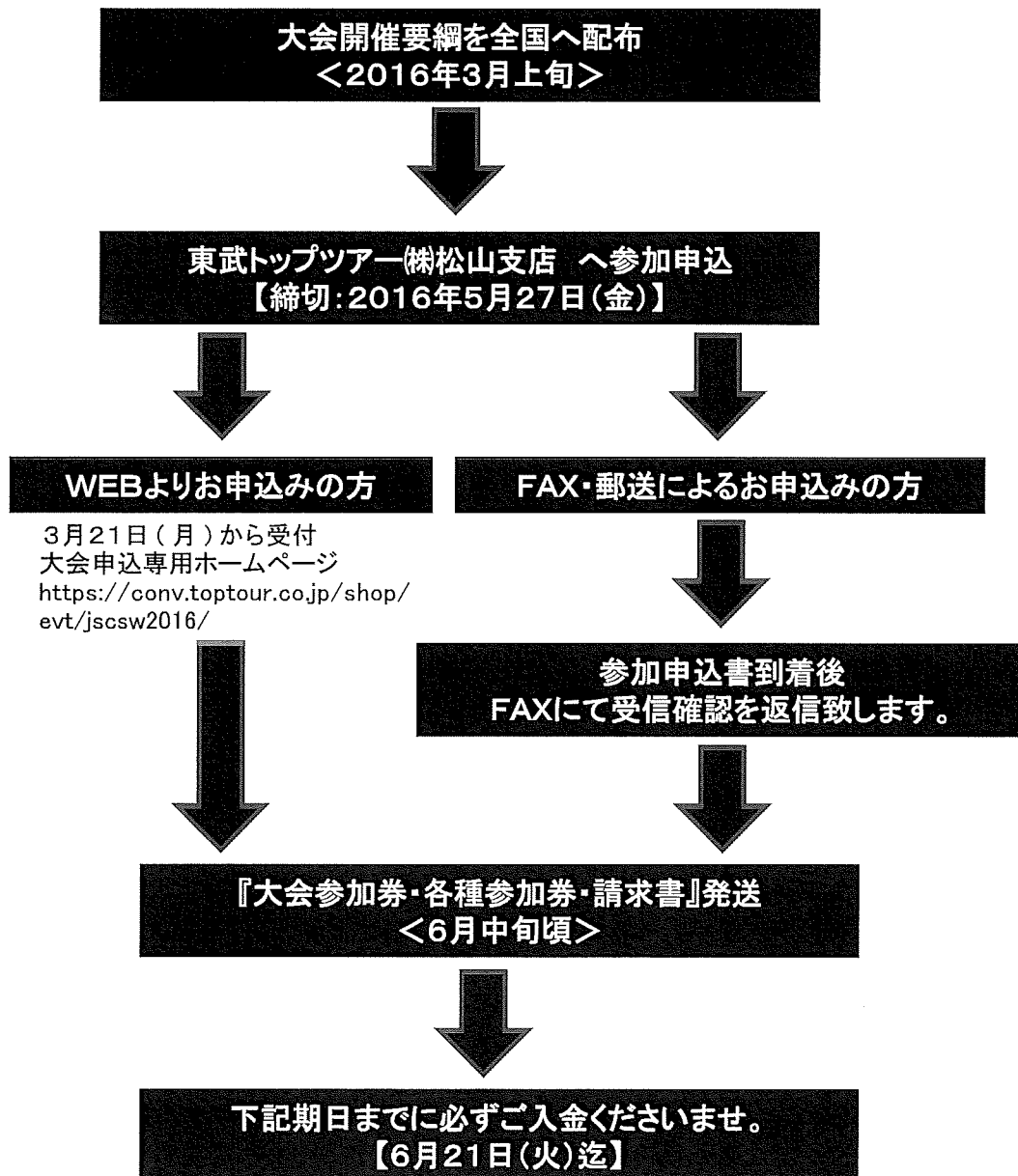
※参加取次時のご返金先を記入ください。(振込手数料は、差し引いて返金致します)

※お申込書欄が不足の場合はこの申込書をコピーしてご利用ください。 ※当社はこの申込書内の個人情報以外の目的に使用することはありません。

お申込みの手順(流れ)

【お願い】 お電話によるお申込みは、一切お受けできませんので予めご了承ください。

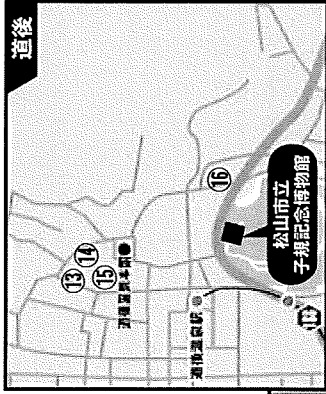
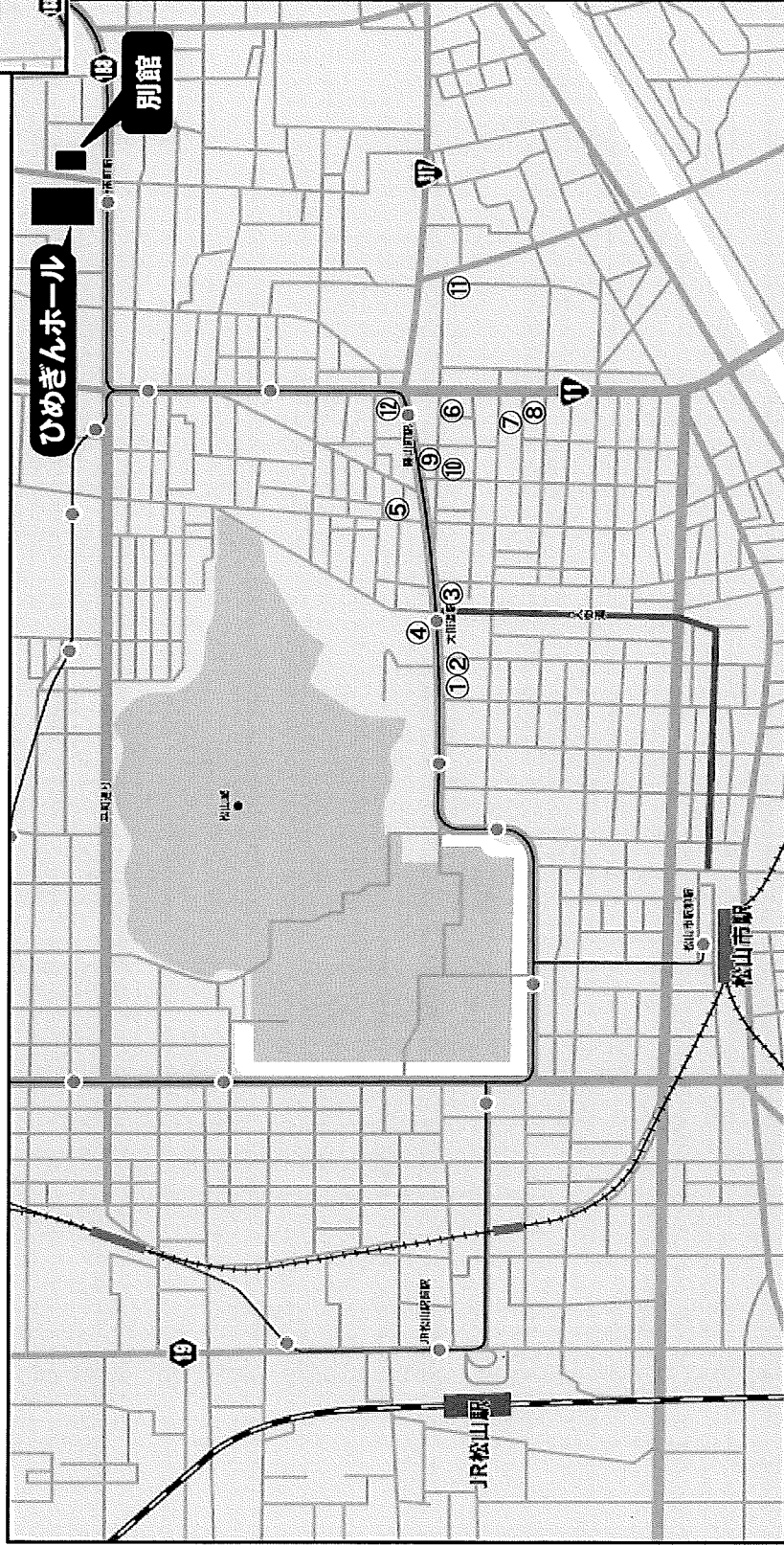
- 大会用宿泊プランは東武トップツアーズ(株)松山支店が企画・実施する募集型企画旅行です。
- 懇親会・弁当のお申込みは旅行契約に該当いたしません。
- 別紙詳しい旅行条件書をご一読の上、大会参加、宿泊等を下記の要領でお申込みください。
- お申込み内容によって『大会参加券』、『参加ネームカード』、『分科会参加券』、『宿泊券』、『懇親会参加券』、『昼食弁当引換券』をお送りいたします。
- 電話でのお申込み・変更・取消はトラブルの原因になりますので、一切お受けいたしかねます。必ず書面にてFAX、郵送にてご連絡くださいますようお願いいたします。
本大会申込WEBサイトより申込みの方は、マイページにてお申込み・変更・取消してください。



大会会場・宿泊施設マップ

宿泊ホテル

- | | | | |
|----------------|------------|----------------|--------------|
| ①松山全日空ホテル(本館) | ⑤国際ホテル松山 | ⑨東横イン松山一番町 | ⑬大和屋本店※懇親会会場 |
| ②松山全日空ホテル(別館) | ⑥プレミアイン松山 | ⑩ホテルトップイン | ⑭道後山の手ホテル |
| ③カンデオホテルズ松山大街道 | ⑦ネストホテル松山 | ⑪スーパーホテル松山 | ⑮ホテルパティオ・ドウゴ |
| ④松山東急REホテル | ⑧ビジネスホテル勝山 | ⑫ホテルアビスイン道後・松山 | ⑯にぎたつ会館 |



大会会場

- ひめぎんホール
- 別館

